

〔情報の交換等に係る協力活動〕

原子力事業所安全協力協定加盟事業所原子力防災訓練見学会 (大洗原子力工学研究所)

〔開催日〕 令和7年12月2日（火） 12：45～16：10

〔場 所〕 日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所

〔参加者〕 協定加盟3事業所から3名参加

〔訓練見学会概要〕

茨城県沖を震源とする地震（大洗町、鉾田市：震度6弱）の発生により、運転中の高速実験炉「常陽」が自動停止（スクラム）するとともに、地震の影響で外部（商用）電源が喪失して、原災法事象に進展する想定で訓練が行われた。

13時15分頃に発生した地震による外部（商用）電源喪失後、「常陽」においては、2台の非常用発電機を起動したが、1号機が自動起動に失敗した。その後、2号機も停止して全交流電源喪失が5分継続したことから、13時50分に原災法第10条事象に進展した。

大洗原子力工学研究所の北西側に隣接している日本核燃料開発株式会社では、燃料輸送作業中に地震が発生したこと、クレーンで移動中の使用済燃料がプール内に落下し、その影響で燃料が破損して放射性物質が排気筒から漏えいする事象が発生した。風向き（北風）により、大洗原子力工学研究所の一部の施設に影響を及ぼす可能性があることから、構内の従業員等に対して屋内退避や建家の目張り等の防護措置を現地対策本部長が指示した。

14時00分に停電対応操作をしていた「常陽」の作業員が管理区域内で転倒し、右足すねを負傷するとともに、身体汚染が発生した。自力歩行が困難のため、除染後に外部医療機関へ救急搬送した。

14時10分に2系統ある直流電源のうち、1系統の直流電源が喪失（蓄電池用開閉器が脱落）して5分継続、さらに、原子炉冷却系のポンプが潤滑油圧の低下により停止したこと、原子炉を冷却する強制循環冷却機能を喪失したことから、同時に2つの原災法第10条事象が発生した。

14時35分にもう1系統の直流電源の蓄電池用開閉器が脱落したこと、直流電源2系統が喪失（全電源喪失）して5分継続したことから、14時40分に原災法第15条事象へ進展した。

15時00分に非常用発電機1号機の起動に成功したことで、非常用交流電源1系統が回復し、1系統の直流電源を含め電源供給が可能となったことから、原災法第15条事象及び1部の原災法第10条事象が基準を下回った。

さらに、電源系統を一部変更して電源供給ラインを回復させ、原子炉冷却機能

の喪失で発生した原災法第10条事象及び直流電源1系統の喪失で発生した原災法第10条事象が基準を下回り、その後、2号機の非常用電源が回復したこととで、全ての原災法事象が基準を下回った。

原子力事業所安全協力協定加盟事業所より参加した見学者は、次のとおり、説明を受けてから見学した。

1. 緊急時対策所内の設備、各班の配置及び役割の説明
2. 緊急時対策所内のコマンドルーム及びERC 対応ブースの設備及び役割の説明
3. FAX送信室の説明
4. 外部対応班室の説明
5. 通報連絡専任者室の説明
6. 緊急時対策所内で訓練を見学
7. 模擬プレスを見学

最後に、見学者及び見学対応者による意見交換を行った。主な意見は次のとおりであった。

- ・原災法第10条事象、15条事象が立て続けに発生したが、的確に情報共有されていた。自分の事業所においても、的確に情報共有したい。
- ・発話が的確に行われていた。
- ・緊急時対策所の活動は統制が取れていた。
- ・原災法第10条事象から15条事象に進展するというシナリオで、とても参考になった。
- ・小口理事長からプレス文の修正を求められたが、的確に対応された。
- ・一連の訓練が滞りなく行われた。

見学者から発話マニュアルの有無について質問があり、見学対応者から発話のポイントを意識した発話の基本ルールが有り、訓練等を積み重ねて現在の発話になったとの回答があった。



緊急時対策所



通報文書



模擬プレス

以上